

団体登録の変更手続はできていますか？

団体の内容に変更があったら、その都度
変更届の提出が必要になります

変更届が必要となる項目

- ・ 団体名
- ・ 代表者
- ・ 団体所在地
- ・ 電話番号等の連絡先
- ・ 連絡担当者
- ・ 連絡担当者の連絡先

変更届は郵送でもFAXでもメールでも受付できます。
下のQRコードより団体登録変更届をダウンロードし
記入後、プラザまでご送付ください。



とくしま県民活動プラザ

徳島市東沖洲2-14マリンターミナルビル1階

TEL:088-664-8211 FAX:088-664-5345

Mail:info@plaza-tokushima.com

